

マネー・ローンダリング等及び金融犯罪対策の取組と課題 (2025年6月)

別紙2：口座不正利用対策等に係る 要請文フォローアップアンケートの実施結果

口座不正利用対策に係る要請文のフォローアップアンケートの結果について

- 当庁は、警察庁と連名で、SNS型投資・ロマンス詐欺の急増などを踏まえ、預金取扱等金融機関に対し、令和6年8月23日付で「**法人口座を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた一層の対策の強化について（要請）**」（以下、要請文）を発出
- 令和7年1月、**要請文を踏まえた金融機関の対応状況**について、全ての預金取扱等金融機関に対しアンケートを実施
- 本書は、預金取扱等金融機関の取組みをより一層促すことを目的に、そのアンケート結果を集計したもの
※ 集計に当たっては関連するいくつかの質問項目を平均した値を表記している。

要請（令和6年8月）のポイント

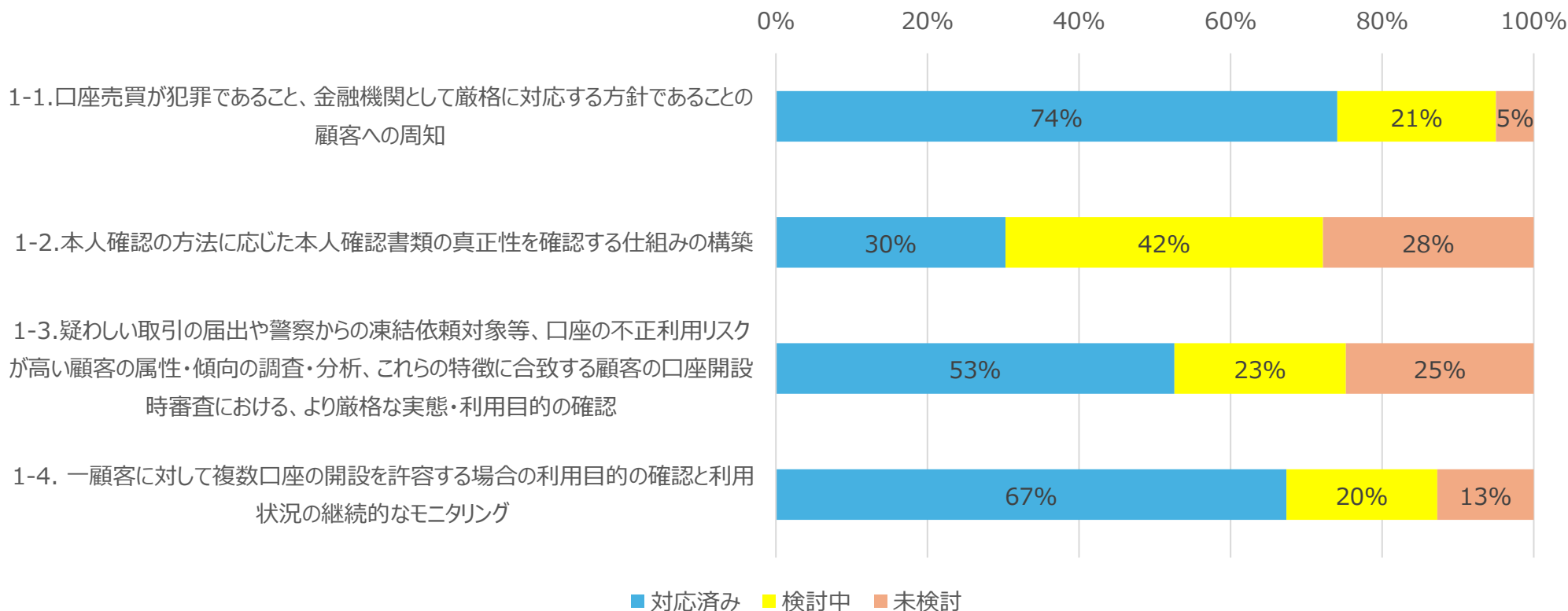
- **法人口座を悪用した事案**の発生を受け、預貯金口座を通じて行われる金融犯罪への対策は急務
- インターネットバンキング等の非対面取引が広く普及していることを踏まえ、**規模・立地によらず対策が必要**であり、全ての預金取扱等金融機関に対し、**令和6年8月に対策を要請**
- システム上の対応が必要など、直ちに対策を講じることが困難な場合、**計画的に対応することが重要**

要請内容

- ① 口座開設時における不正利用防止及び実態把握の強化
- ② 利用者側のアクセス環境や取引の金額・頻度等の妥当性に着目した多層的な検知
- ③ 不正の用途や犯行の手口に着目した検知シナリオ・敷居値の充実・精緻化
- ④ 検知及びその後の顧客への確認、出金停止・凍結・解約等の措置の迅速化
- ⑤ 不正等の端緒・実態の把握に資する金融機関間での情報共有
- ⑥ 警察への情報提供・連携の強化

① 口座開設時における不正利用防止及び実態把握の強化

- 1-1. ホームページや対面・店頭での周知は本要請以後大きく進捗しており、**非対面（インターネットバンキングなど）での口座開設時の注意喚起が課題**
- 1-2. 本人確認に**ICチップ読取機器を導入している金融機関は少ない**。偽変造身分証による口座開設防止には早期の導入が有用
- 1-3. **過去の不正利用データを蓄積の上、頻度高く分析し、口座開設時の審査に活用することが必要**
- 1-4. 複数口座開設に際しては、多くの金融機関がその利用目的の合理性を厳格に確認している

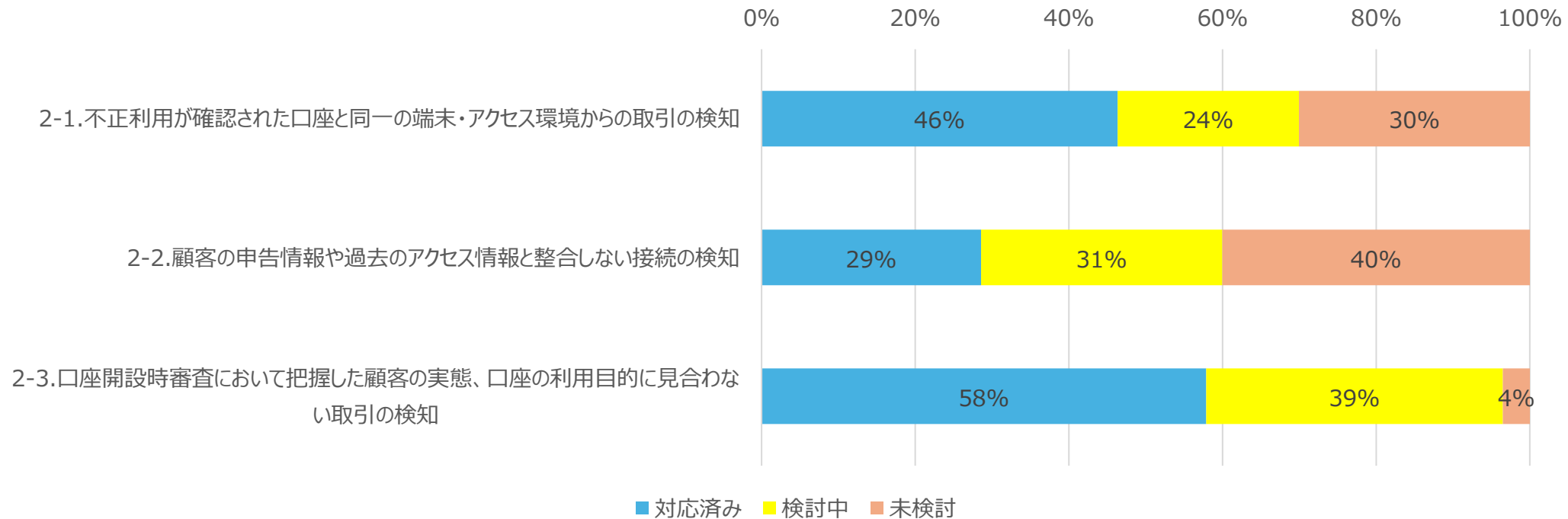


② 利用者側のアクセス環境や取引の金額・頻度等の妥当性に着目した多層的な検知

2-1,2. 多くの金融機関が、システムを活用し、不正利用口座と同一の端末・アクセス環境（※）を検知していたが、取得している情報の種類・粒度には差異。**多角的に情報を取得し、それらを組み合わせる形でより精度高く不正を検知することが課題**

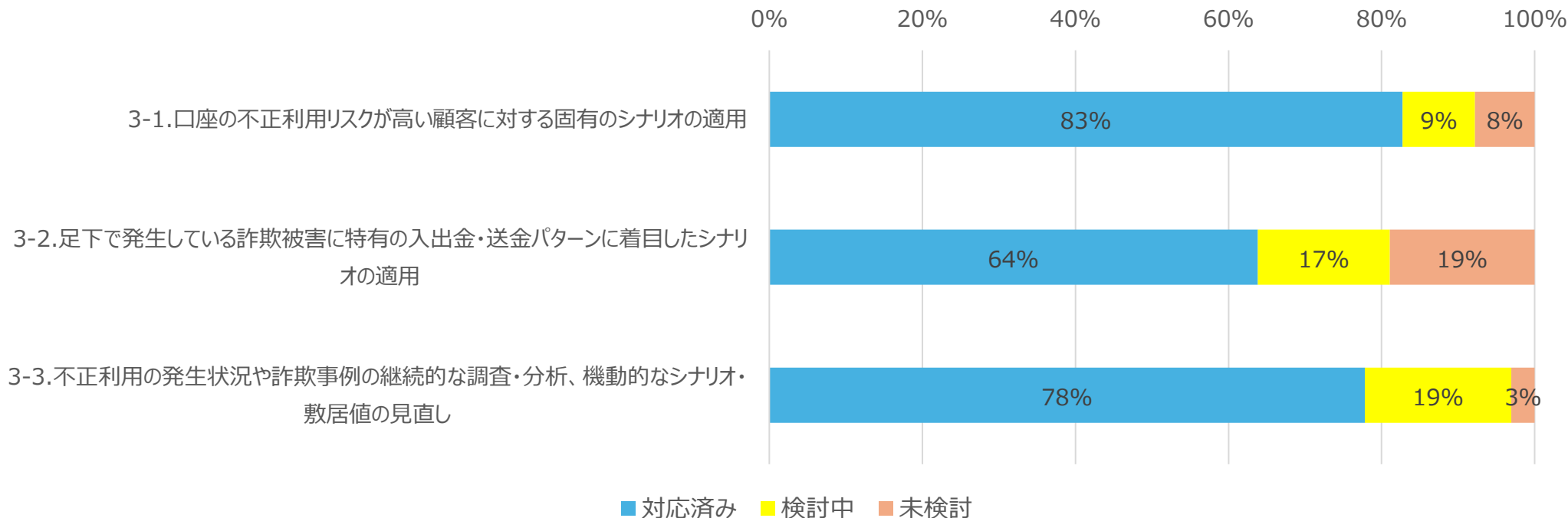
※IPアドレス・端末識別子・ブラウザ・言語・タイムゾーンなど

2-3. 対応済みと回答した金融機関であっても、シナリオ・敷居値を顧客実態別・利用目的別に設定できている金融機関は少ない
検知精度を高める観点からは、顧客属性別・利用目的別等、そのリスクに応じた柔軟なシナリオや敷居値の設定が有用



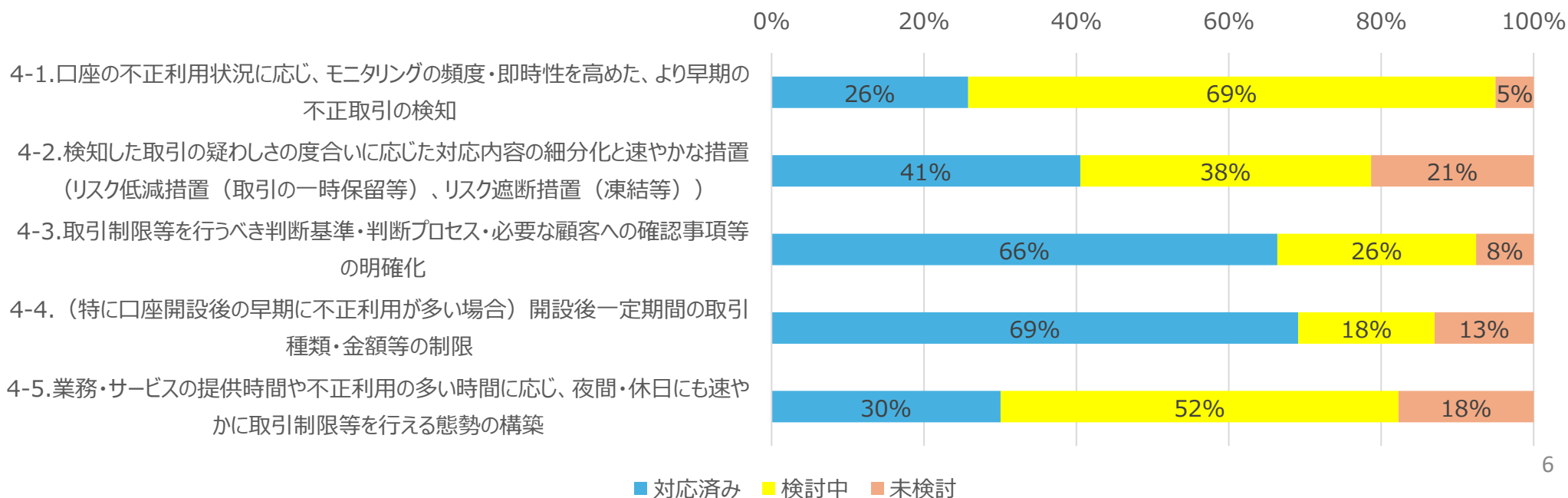
③ 不正の用途や犯行の手口に着目した検知シナリオ・敷居値の充実・精緻化

- 3-1. 多くの金融機関において対応していたが、不正利用リスクが高い属性の顧客について、（マネロン等リスクも反映した）顧客リスク格付けとの一致しない場合、顧客リスク格付の修正、あるいは別途、顧客属性に着目したシナリオ・敷居値を設定することが有用
- 3-2. 過半数以上の金融機関が、最近の詐欺被害に見られるいくつかの特徴（入出金・送金パターンなど）をシナリオに設定している
- 3-3. 警察など**外部凍結要請口座の分析はほとんどの金融機関が対応していたが、その過半数は年次での検証にとどまる**
昨今の犯罪の手口が日々巧妙化していることを踏まえると、頻度高く検証することが課題



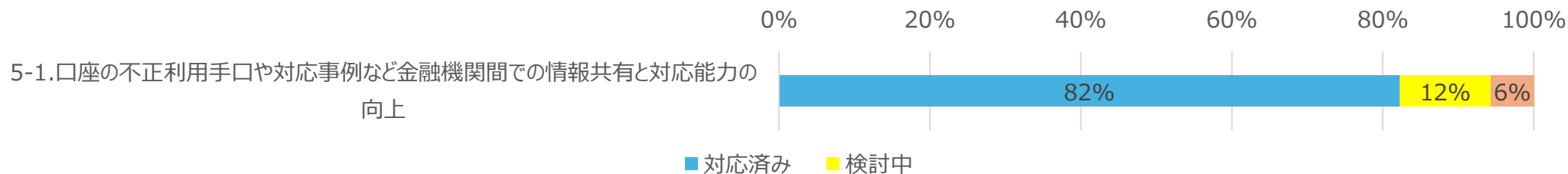
④ 検知及びその後の顧客への確認、出金停止・凍結・解約等の措置の迅速化

- 4-1. 日次を超える頻度でモニタリングを実施していた金融機関は少ないが、ほとんどの先が頻度の向上・迅速化を検討している。一方で、現時点で既に対応済みとする金融機関の過半数は高い頻度でモニタリングしている
- 4-2. **取引の疑わしさの度合いに応じた一時保留や凍結などリスク低減・遮断措置はシステムが十分に対応できていない金融機関も多く、各業態に共通する今後の課題**
- 4-3. 取引制限を行うためのマニュアルは過半数の金融機関で整備済み。一度整備したマニュアルについても、日々の業務を行う中で、犯罪傾向の変化を踏まえ、随時に見直しを行うことが期待される
- 4-4. **口座開設から不正利用されるまでの期間分析は多くの先が年次での実施にとどまる。**口座開設後、早期に不正利用が多い場合、犯罪者集団から狙われている可能性があり、その端緒を適時に把握できるよう、頻度の高い分析が有用
- 4-5. **夜間・休日も含めてどの時間帯に不正利用が多いかの分析は多くの金融機関にとって今後の課題。**その上で、外部委託を活用することで夜間・休日にも自己の取引モニタリング結果に基づく取引制限等を行う体制を構築している先もある



⑤ 不正等の端緒・実態の把握に資する金融機関間での情報共有

5-1. 各地域で実施しているマネロンフォーラム、マネロン共同機構・システムベンダーのユーザー会、近隣金融機関による定期的な会議、業界団体主導での情報共有などにより、大半の金融機関が対応済み。うち過半数が四半期以内の頻度で情報交換している



⑥ 警察への情報提供・連携の強化

6-1. 8割強の金融機関が、警察との連携体制を構築済み又は連携体制に向けた協議を進めているとの回答であったが、回答内容を見ると、要請文の内容と一致していないものも少なからず見られた。警察庁では引き続き、金融機関との具体的な協議を通じて要請文に沿った連携が図られるように、都道府県警察への指導を行う予定。

6-2. 9割強の金融機関が、都道府県警察から被害届の提出等の協力依頼があった場合に、必要な協力を行っている又は行う方針との回答であった

